

編集後記

▼次の数字から何を連想しますか？

- 司会者（元小学校教員） 一人
- 報告者兼世話人（大学教員） 一人
- 報告者兼世話人（元小学校教員） 一人
- 世話人（元小学校教員） 一人
- 元小学校教員 一人
- 元高等学校教員 一人
- 母親 二人

合計八人

▼五月二十三日（土曜日）午後から、翌二十四日午後にかけて行われた研究所第五回研究会（主テーマ・子ども最優先の原理とは）の第二分科会の参加人数です。テーマは「子どもはみんなわかりたいのにー新学習指導要領と子どもの学力ー」。今までのシンポジウムや研究会から想像して、現場の先生方の参加はそう多くないと予測していましたが、現場の先生方の参加ゼロはショックでした。それにしてもおそろしいのは、現場の先生の「多忙」です。（若月又次郎）

▼昨秋、北信越教育系学生ゼミナールで「子どもの権利条約とにいがた県民教育研究所の活動」を報告したところ、ある学生は次の感想を寄せました。「子どもは権利条約が、批准されたからといって安心はできないなあと思います。権利主体であるという意識が薄い私たちが、子どもに権利を行使させ保証していくことは並み大抵の努力ではないと思います。」巻頭の八木三男氏の「『子どもの権利条約』の批准と運動展開」は、このような問題意識に的確に応えています。

▼坂東克彦氏の「忘れえぬ人びと」は、前号のプロローグにつづいて、いよいよW・ユージン・スミスの登場です。読後の感想などをぜひ編集部にお寄せください。（吉田 武雄）

▼「学校五日制」実施に向けての第一段階として、全ての学校で、九月から第二土曜日が休日になります。学校五日制については、「何よりも子どもと教育にゆとりを取り戻すきっかけができる」という期待と評価がある一方、「条件整備が

まだだから、このままではつめこみ教育がいっそう拡大する」という懸念の声も聞かれます。特に小学生の子どもをもつ母親達の戸惑いや不安は大きいようで、三十代女性の五七パーセントが反対だという調査結果もあります（『新潟日報』4/20）。「学校五日制」をどう捉えたらいののか、問題点は何か、子どもと親がほんとうに願う「五日制」はどうあったらよいか等々を、本号では追及してみたいと思いました。（片岡 弘）

にいがたの教育情報 No. 32

1992年8月15日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所
 発行人 長崎 明
 新潟市東中通1-86 山崎ビル2F
 〒951 電話(025)228-2924
 振替口座・新潟4-12332
 印刷所 あかつき印刷(株)
 長岡市新産4-4-7

本誌内容の無断転載を禁じます。